

公立調査機関における 報告書デジタル化の取り組み

静岡県埋蔵文化財センター
中鉢賢治

全国遺跡報告総覧シンポジウム

平成28年2月18日(木)

「有徳の人づくり」を進めています

静岡県教育委員会



- 1 静岡県埋蔵文化財センターの概要
- 2 全国遺跡資料リポジトリへの参加
- 3 関東甲信越静岡ブロックの状況
- 4 事業推進のために



1 静岡県埋蔵文化財センターの概要

設立までの経緯

昭和57年 財団法人駿府博物館付属

静岡埋蔵文化財調査研究所

昭和59年 財団法人静岡県埋蔵文化財調査研究所

平成23年 静岡県埋蔵文化財センター

主な業務

発掘調査、保存修復、保管管理、公開活用

→発掘調査から公開普及事業へ



2 全国遺跡資料リポジトリへの参加

静岡県における刊行物とその管理

○静岡県教育委員会(文化財保護課)

静岡県文化財調査報告(1～66集)

静岡県文化財年報

○静岡県埋蔵文化財センター

静岡県埋蔵文化財調査研究所報告(1～245集)※

静岡県埋蔵文化財センター調査報告(1～49集)※

静岡県埋蔵文化財調査研究所年報(1～27)

静岡県埋蔵文化財調査研究所研究紀要(第1～17号)

静岡県埋蔵文化財センター研究紀要(創刊号～第4号)※

「ふじのくに考古通信」(vol.1～9)※

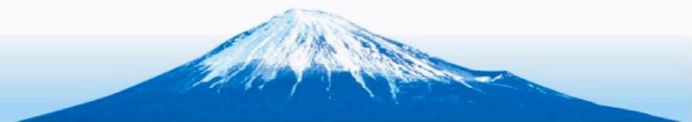
※デジタル化完了



2 全国遺跡資料リポジトリへの参加

参加の経緯

- 平成24年10月 参加依頼文書 県教育長宛
県教委文化財保護課→埋蔵文化財センター
- 平成25年1月 参加申込書提出
- 平成25年3月 静岡県埋蔵文化財調査研究所調査報告電子化
(1～159集) 島根大学付属図書館への依頼
- 平成26年3月 静岡県埋蔵文化財調査研究所調査報告電子化
(160～245集)完了 重点分野雇用創出事業



2 全国遺跡資料リポジトリへの参加

現状と問題点

公開の状況

研究紀要・広報誌：静岡県立中央図書館デジタルライブラリー
発掘調査報告書：全国遺跡報告総覧

課題

登録業務の遅滞...担当職員の不在

静岡県としての方針の欠如

埋蔵文化財センター管理図書の一部に限定公開



3 関東甲信越静ブロックの状況

関東甲信越静ブロック全国遺跡報告総覧参加(登録)状況

都道府県	県	調査機関	市	町	村	大学	その他
茨城県 (32市10町2村)		○	6	2	1	1	
群馬県 (12市15町8村)			1				
栃木県 (14市14町)							
埼玉県 (40市22町1村)			2				
千葉県 (37市16町1村)							
東京都 (26市23区5町1村)							
神奈川県 (19市13町1村)							
新潟県 (20市6町4村)		○	4	2			
山梨県 (13市8町6村)	○	○	13	5	1	3	1
長野県 (19市23町35村)	○	○	19	21	19	1	1
静岡県 (23市12町)		○	4				

「有徳の人づくり」を進めています

静岡県教育委員会



3 関東甲信越静ブロックの状況

ブロック会議での協議

○平成23年12月 埋蔵文化財等諸問題検討委員会

茨城県：筑波大学への協力準備

長野県：信州大学の事業に対する協力依頼

○平成25年7月 文化・文化財行政主管課長協議会

山梨県：信州大学と協定書締結、公開

茨城県：筑波大学との協議、公開

長野県：県教委報告書の提供、市町村への依頼

静岡県：埋蔵文化財センターが主体となって参加

横浜市：財団報告書をHP上で一部公開

→都県・政令市レベルで主体的に取り組んでいる自治体は少ない

「有徳の人づくり」を進めています

静岡県教育委員会



3 関東甲信越静ブロックの状況

主な意見

- ・調査成果の記録保存・公開手段としての紙ベースの報告書が妥当
- ・文化庁が紙ベースの報告書を求めている
- ・報告書作成費用負担を委託者が拒否する根拠となることへの危惧
- ・あくまで任意の取り組み、公費を支出してまで電子化することへの公共性・公益性は無い
- ・文化庁・奈文研の主導が必要
- ・文化庁が中心となり、公共的・全国統一的な公開活用の検討、事業者負担による報告書との整合性
- ・関東甲信越静ブロックとして統一した対応が必要



3 関東甲信越静ブロックの状況

現状での課題

○記録保存論

「紙媒体による印刷物」と共存することの整合性・事業者への説明責任

- ・紙ベースの印刷物はなくなる、電子化と役割の相違、補完関係の構築
- ・現在の刊行部数と配布先で十分に活用がなされているのか？
- ・保存された状態の報告書とはいかなるものか？



3 関東甲信越静岡ブロックの状況

○自治体役割論

文化庁・他機関(大学等)主導でなければ取り組めない

...課題山積、余計な仕事？

- ・活用のためのデジタル化とその公開
自治体固有のサービスとして、当面取り組むべきもの
- ・保存のためのデジタルアーカイブ化
保存・復元のために有効な手段



4 事業推進のために

埋文ヒエラルヒーの活用

文化庁—都道府県—市町村

文化庁の姿勢・都道府県の考え方次第で大きく変化

公立埋蔵文化財センター連絡協議会の要望

平成25年 「発掘調査報告書の電子データ化とその公開・活用について」

平成26年 「発掘調査資料の電子データ化にかかる支援」
→文化庁の認識「公開・活用のために効果的」



4 事業推進のために

行政職員の意識

気づき...情報収集力の向上

全国遺跡報告総覧の周知方法の改善も必要

やる気...活用したい人が、活用したい時に、活用できる環境づくり

参考)

静岡県立中央図書館アンケート

デジタル化での提供を希望するもの:地域資料(郷土資料) 33.0%

県立図書館の役割:専門的で史料価値の高いものの収集 39.6%

貴重書や地域資料のデジタル化による提供 39.2%

「有徳の人づくり」を進めています

静岡県教育委員会



4 事業推進のために

課題

「電子化及び登録にかかる予算と人材の確保」

○新規刊行報告書 電子化までを含めた印刷製本発注

○既刊行報告書 電子化予算、登録の人材

→役割分担による負担軽減

県...管内市町村の報告書データ化とその提供・支援

市町村...報告書の提供、データの登録

